

②プラスチック資源循環に係る計画策定・調査支援

プラスチック資源循環促進法が成立 2022年4月から施行されます！！

- プラスチック資源循環促進法の令和4年4月からの施行に向け、市町村の廃棄物部局においては、製品由来のプラスチックごみの分別・リサイクルについて検討が必要となっています。
- 廃棄物分野における温室効果ガスの排出のうちプラスチックごみの焼却に伴う二酸化炭素の排出が多くを占めているので、地球温暖化対策実行計画の策定・見直しとプラスチック資源循環に関する検討を関連付けて行うことが適切と考えられます。

5つのポイント

- ① 環境配慮設計指針の策定
- ② 使い捨て(ワンウェイ)プラスチックの使用合理化
- ③ **市区町村の分別収集、再商品化の促進**
- ④ 製造事業者等による自主回収・再資源化の促進
- ⑤ 排出事業者による再資源化等の促進の促進

分別収集・再商品化の促進

- 再商品化計画の認定
市町村は、単独で又は共同して、主務省令で定めることにより、分別収集物の再商品化の実施に関する計画を作成し、主務大臣の認定を申請することができる。(第33条)
- 再商品化の委託
市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化を、容器包装リサイクル法ルートを活用して指定法人に委託することができる。(第32条)

全国の市区町村に関するものは「③市区町村の分別収集、再商品化の促進」になります。市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物について、分別収集・再商品化を促進するため、分別基準の策定や適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じるよう努める必要があります。

市区町村による分別収集・再商品化の方法としては、左記の2つがあります。

どの方法で行うかは、現状の分別区分や市区町村が保有する設備、再商品化事業者の連携状況、コスト試算等により、選択することになります。

プラスチック製容器包装は分別収集しているけど、これを活用できる？

一般廃棄物処理基本計画の改定は必要？



今、どのくらいのプラスチックごみが出されているのだろう？

コストや手間はどれくらいかかる？導入前に検討できる？

！計画策定・調査などをご支援します！

【プラスチックの資源循環】

施設整備の基本構想、基本設計に関する計画策定のご支援

【関連計画の策定】

一般廃棄物処理基本計画等、関連する計画の策定をご支援

【実態把握】

市区町村から排出されているプラスチック使用製品廃棄物の種類、組成等を調査

【モデル事業の実施】

モデル地域における回収を行い、コスト試算や住民協力度を検討

自治体担当者の皆様へ

プラスチック資源循環やプラスチック資源循環促進法について等、ご不明なことがございましたらどんなことでもまずはお気軽にご連絡ください。